

「四日市市新総合計画 第1次素案」に対する 意見募集の結果について

平成22年5月27日(木)から平成22年6月30日(水)までの間に、「四日市市新総合計画 第1次素案」に対する意見募集を行った結果は、次のとおりでした。

多数の貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

- 意見提出者数 54名
- 意見数 172件
- 提出方法 持参11件 電子メール26件 ファクス10件
郵送7件
- 意見の内容と市の考え方 別紙のとおり

問い合わせ

四日市市役所 政策推進部 政策推進課

059 - 354 - 8112

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
1. 総合計画の策定にあたって		
1	若い人は新鮮な情報を求めて都会に行ってしまう、人口減少となるので、大都会で定年を迎えた人にとって生活し易いまちとしてPRし、そのような人を本市に呼び、活性化を図るべき。	すべての市民が生涯を通じて「働く」ことができる環境づくりについて、基本目標2のテーマ4にて「継ぎ目のない活躍の場づくり」としてより詳しく記載し、重点的に取り組むこととしており、ご指摘のとおり定年退職者にとって住みやすいまちを目指します。
2	市町村合併でなく人口の増加策をとり、40万人口を目指すべきである。独身の男女が多いので、市がバックアップして大々的に結婚相談所をボランティアさんにやらせてみたらどうか。	基本構想において、中核市を目指し、交流人口・定住人口の増加を図る旨、記載しております。リーディングプロジェクトにおいても、基本目標4のテーマ1にて「安心して子どもを産み、育てられる社会の実現」を上げていることから、結婚についても安心できるまちにつながるとご理解願います。
3	物価上昇・年金の減額等で高額な都市部は住めなくなるのではないかと。基礎資料で物価上昇の推定、土地・家賃の上昇、世帯の概算収入も必要ではないかと。	今後、人口減少社会に突入する中で、「コンパクトシティに向けた取り組み」及び「旧市街地の有効活用」にありますように、市街地で住み続けることのできる取り組みを進めるとともに、安心、元気・魅力、絆をキーワードとした、魅力的なまちづくりを目指し、定住人口、交流人口を増やす取り組みを進めていきます。
2. 基本構想 基本目標を達成するにあたっての5つの視点		
4	「基本目標を達成するにあたっての5つの視点」の中に男女共同参画社会の実現を目指す旨が明記されており、評価できる。今後、全ての視点に男女共同参画の視点は重要であり、四日市市の取り組む姿勢が県内をリードすることになる。	基本構想を達成するにあたっての5つの視点における「共に生きる社会の実現」の中の重要な柱のひとつとして、「男女共同参画の実現」を位置づけており、基本構想の具体的な施策展開においても、常にこの視点を意識した取り組みを行っていきます。
5	現在の四日市は公害患者らの犠牲の上に築かれたものであるため、「共に生きる社会の実現」の中心に、公害患者への支援、公害患者から学ぶ視点を置く必要がある。	四日市公害に関しては、基本構想の冒頭、目指すべき都市像の前段に記載しておりますように、「公害が発生し、その克服に向けて、市民・事業者・行政が一体となって環境改善に取り組んでき」という歴史があることから、全ての施策展開の基本に置いておりますので、ご理解願います。
6	平成15年12月19日に四日市市は「男女共同参画都市宣言」をしており、この1次素案の「共に生きる社会の実現」の中に「男女共同参画の実現」という文言が挿入されていることは評価できる。	基本目標を達成するための5つの視点における「共に生きる社会の実現」の中の重要な柱のひとつとして、「男女共同参画の実現」を位置づけており、各種施策を推進するにあたり、常にこの視点を意識した取り組みを行っていきます。
7	「共に生きる社会の実現」4行目の後に「同時に高齢者、障害者が地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。」を挿入してほしい。	「共に生きる社会の実現」の9行目に、「年齢や出身、障害の有無に関わらず、すべての市民が生涯にわたって自分らしく生き生きと暮らせるよう」と記載しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
8	性同一性障害や同性愛者などのセクシャルマイノリティの人権に対し、理解がされていない現状がある。男女という性別に二分されにくい多様な性のありようを否定するような文言を用いないよう細心の注意が必要である。そこで、p11の「性別に関わらず、男女がお互いを」を「性のあり方に関わらず、人々がお互いを」と修正してほしい。	ご指摘の箇所は、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行を解消し、男女が社会の対等な構成員として社会に参画することを目指す趣旨を記述しておりますので、ご理解願います。「共に生きる社会の実現」として、「年齢や出身、障害の有無などに関わらず、すべての市民が生涯にわたり自分らしくいきいきと暮らせるよう、互いの人権を尊重し認め合うまちを目指す」旨、記載し、多様な性のありようについても尊重されなければならない旨、位置づけておりますので、ご理解願います。
9	「中核市への早期移行を目指す」とあるが、楠町と四日市市が合併して5年になる。産業廃棄物の不法投棄問題が解決に至らず、いまだに移行ができていない。中核市になる気がないなら、事業所税や都市計画税の課税をやめるべきだ。なる気があるなら、不法投棄に必要なお金を三重県から出してもらい、早期に移行すべきである。	少子高齢社会、人口減少時代において、都市として更なる発展を図るためには、集積のメリットを享受できるだけの規模や権限が必要となってきます。また、都市間競争が激化する中で、四日市市が名古屋大都市圏の西の拠点として、また北勢地区をリードする求心力のある都市として持続し続けるためには、市民にとって最も身近な基礎自治体として、より多くの権限を持ち、市民の視点に立った行財政運営を行っていただけるようにならなければなりません。
10	「中核市への早期移行を目指す」とあるが、そもそも中核市になる必要があるのか疑問である。「権限委譲」をせずに国や県に仕事を任せておき、四日市市と楠町が分離して元の姿に戻る方が、事業所税もかからず、楠町に都市計画税もかからないのでよいのではないのか。	そのためにも、都市としての集積の魅力を享受し得る「中核市」への早期移行を目指すこととしております。
11	「四日市広域行政圏内の菰野町、朝日町、川越町との連携をより一層充実させる」とあるが、今までも連携してきたのであり、今までの連携ではまだ不足なのか、より詳しく具体的に記述してほしい。	少子高齢社会、人口減少社会の中で、地域の核となる市と周辺市町村が連携し、必要な生活機能を確保して、定住人口の確保を図るとともに、交流人口を増やしていく必要があります。このため、これまでも本市と菰野町、朝日町、川越町は様々な分野で連携を図ってまいりましたが、今後も、各種施策の推進に関しては、負担と便益のバランスを十分に図りつつ、連携を進めていくこととしております。
12	四日市市と三重郡は連携ではなく、市町村合併を論じる時代に入ったのではないのか。一体化している地域の総合運営という、真に必要な合併の代表例として、総合計画でその推進を明記すべきである。	多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、市民に最も近い基礎自治体である市が自由な裁量で、地域に応じた行財政運営を推進していきけるよう、国・県からの権限と財源の移譲をうけるとともに、行財政能力を向上させることが重要であり、まずは「中核市」を目指してまいります。また、負担と便益のバランスを十分に図りつつ、周辺市町との連携を進め、市民に的確なサービスを提供していかなければならないと考えております。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
13	各論は豊富だが、市町村合併や中核市になってどんな市を作るかという総論を、もっと多く記すべきである。四日市市のかたちをどうしたいのか。行政権限は欲しいのか、要らないのか。総合計画で、市の姿勢を明記すべきだ。	少子高齢社会、人口減少時代において、都市として更なる発展を図るためには、集積のメリットを享受できるだけの規模や権限が必要となってきます。また、都市間競争が激化する中で、四日市市が名古屋大都市圏の西の拠点として、また北勢地区をリードする求心力のある都市として持続し続けるためには、市民にとって最も身近な基礎自治体として、より多くの権限を持ち、市民の視点に立った行財政運営を行っていけるようにならなければなりません。
14	「都市としての集積の魅力を享受し得る」とあるが、「地域主権」とは直接関係なく、分けて記述すべきだ。「まちづくりの自己決定権を高め、ワンストップ窓口を充実し、横割り・地域割りの総合施策を展開するために、より多くの行政権限を獲得できる「中核市」への早期移行を目指すとともに」とすることを提案する。	そのためにも、「中核市」への早期移行を目指すこととしており、市民にとって利便性が増す旨、分かりやすく加筆してまいります。
15	中核市市長会は、中核市に政令指定都市並みの行政権限を与えるよう国に要望している。これから中核市になる自治体は、政令指定都市並みの行政権限が来る可能性も踏まえる必要があるということであり、四日市市にその行政権限を行使する覚悟があるのなら、総合計画で高らかに謳いあげてほしい。	この総合計画の10年間ににおいては、早期に中核市に移行し、その実績を積み上げていきたいと考えております。
16	今後、中核市から政令指定都市へと向かっていく中で、四日市市と楠町の合併を市民・行政それぞれの視点で検証する必要がある。新市建設計画で計画される事業内容の詳細とその事業の経過、各地区別における市民の合併に対する評価を記載してほしい。また、楠の施設を活用した複数の地区をまたぐ拠点化については、ぜひ実現を願う。	旧楠町との合併の検証については、これまで地域審議会でも新市建設計画の進捗状況について報告し、協議する中で、概ね順調に実施しております。今後も「新市建設計画」を着実に推進する旨、記載しております。
17	「新市基本計画」では、四日市市と楠町の合併の必要性の一つとして、政令指定都市実現への第一歩ということが記されている。総合計画においても、政令指定都市を目指していくことを明確に記述しておくべきであり、行政区制・区役所整備を見据えたブロック化などの、政令指定都市実現への道筋も示されるべきである。	少子高齢社会、人口減少時代において、都市として更なる発展を図るためには、集積のメリットを享受できるだけの規模や権限が必要となってきます。また、都市間競争が激化する中で、四日市市が名古屋大都市圏の西の拠点として、また北勢地区をリードする求心力のある都市として持続し続けるためには、市民にとって最も身近な基礎自治体として、より多くの権限を持ち、市民の視点に立った行財政運営を行っていけるようにならなければなりません。そのためにも、都市としての集積の魅力を享受し得る「中核市」への早期移行を目指すこととしております。この総合計画の10年間ににおいては、早期に中核市に移行し、その実績を積み上げていきたいと考えております。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
18	現状と課題及びリーディングプロジェクトの内容はこんなものだろうが、重点的にと言いながら総花的なただの文章であり、更なる絞込み、すなわち選択と集中が必要である。市民の意見を聞いたとあるが、自治会にも聞いたのか。素案ができてから「広く市民の皆さんの意見を伺い」とは如何なものか。	リーディングプロジェクトは、今後10年間のまちづくりにおいて各分野における重要なものを位置づけているものであり、基本的には十分な議論を踏まえて、かなり選択したものとなっています。具体的な事業の実施にあたっては、「最小の経費で最大の効果」を発揮するという視点を持つとともに、「選択と集中」を図りつつ、さらに事務事業の見直しや公民の役割分担を行っていきます。また、素案作成に先立ち、市長の政策懇談会や各種団体との意見交換、若者懇談会などを行い、幅広く市民のご意見を伺いました。このたび、第1次素案として意見募集を行った上で、必要に応じ修正を加え、第2次素案に向けて作業を進めてまいります。
19	「行財政改革と健全な行財政運営」に関連して、事務事業仕分けをやり、無駄を徹底的になくすよう、重点的に具体化してほしい。	本市においては、これまでも職員数の削減、民営化、外部委託化といった行財政改革を積極的に推進するとともに、予算編成においては、ゼロベースで事業の「有効性」「経済性」「効率性」に着目した検証を実施し、効果の少ない事業の縮小・廃止などの見直しを行ってきております。これらの取り組みについては、ご指摘の「事業仕分け」と方向性を同じくするものであり、今後とも、「最小の経費で最大の効果」を発揮するという視点を持つとともに、事務事業の見直しや公民の役割分担を行っていきます。また、「選択と集中」の観点からメリハリのある事業選択を行うこととしています。
20	計画にあることを実行するためには、市役所全体で取り組まなければならないので、そのための横断的な組織作りをする必要がある。	総合計画の策定にあたっては、市長、副市長、部局長で構成する庁内策定会議を設置し、横断的な事項についても十分な議論を進めてきております。今後、事業の実施にあたっては、関係部局が連携を図り、施策の推進・調整に取り組むとともに、必要に応じ、総合計画に対応しうる組織機構の見直しを行ってまいりますので、ご理解願います。
21	財政について何も触れていないのはなぜか。	総合計画は本市の将来像を描くものであり、今後10年間に必要とされ重点的に取り組まなければならない施策を位置づけるものです。ただし、健全な財政運営に配慮しながら施策を推進していく必要があり、中期的な財政収支見通しを立てた上で、当面3年間の財政的裏づけを持った実施計画を策定していきます。
22	活力を生むためには、市民の経済的基盤が最も重要である。そこで、市議会議員の半減、議員給与低減、行政手続の簡略化などによる歳出削減により財源を生み出し、市民減税・国民健康保険料低減などで経済活性化を計画したらどうか。	都市の活力を生み、市民の経済的基盤を確かなものとするためには、産業振興策による地域経済の活性化や雇用の維持が重要であるという旨、記載しておりますので、ご理解願います。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
2. 基本構想 実現に向けての基本目標		
23	基本目標1と2を比べると、どうしても1に対して実行するという意欲と誠意がみえない。保全よりも発展を重視しているという構図がよくわかる。	基本目標1のリーディングプロジェクトに記載しておりますとおり、保全は重要な柱としております。既存ストックを有効活用する一方で、貴重な農地や森林を保全していくと明記しているところです。また、工業の立地についても、既存の工業用地の有効活用を念頭においており、新規の開発については、既存工業用地に隣接する土地を活用することとしており、都市と環境が調和するまちを目指していきます。
24	P7の上から14行目「中心市街地では、高齢者をはじめ誰もが安心して」を「中心市街地では、高齢者・障害者をはじめ誰もが安心して」としてほしい。	少子高齢社会の進行に伴い、今後増加する高齢者の方々を中心市街地へ呼び込もうとする趣旨であり、そのような例示となっております。
25	P7の下から5行目に参考意見として「また同時に当市は、平成10年度に都市計画、平成11年度にごみ減量、平成12年度は福祉に関するまちづくりで、それぞれの海外視察報告が出ていて、以後の市の施策に反映されているところですが、交通移動弱者である高齢者、障害者などに関係するまちづくりに海外視察報告を参考に別紙で添付します。」と付記してほしい。	ご指摘の報告書の内容については、計画の策定にあたり参考とさせていただいておりますので、ご理解願います。
26	p8の上から4行目「少子高齢社会を迎え、高齢者をはじめとする交通弱者」を「少子高齢社会を迎え、高齢者・障害者をはじめとする交通弱者」としてほしい。	リーディングプロジェクトの記述との整合を図り、ご指摘の旨、加筆いたします。
27	p8の上から7行目「高齢者や障害者も利用しやすいバス停」を「高齢者や障害者をはじめユニバーサルデザインによる利用しやすいバス停」としてほしい。	当該事項については、リーディングプロジェクト(p36)の「(自転車や公共交通機関と連携した誰もが移動しやすい道路空間整備)」にて詳細を記載しておりますので、そちらを参照願います。
28	p8の下から3行目「計画的な耐震対策や雨水対策に加え、」の後に「高齢者や障害者をはじめとする災害時弱者の対策と施策を」を挿入してほしい。	リーディングプロジェクト(p40)中にて「(地域防災力の強化)」として、「災害時要援護者への支援策の促進」を記載しておりますのでご理解をお願いします。
29	生涯を通じた健康づくりの促進とあるが、四日市市の医療機関等の医療費は高く、安心した医療が充実していない。	医療費については、診療報酬に基づくものであり、四日市市と他地域との差はありません。今後とも安心した医療が提供できる体制づくりに努めてまいります。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
30	公園も圧倒的に少なく、基本目標4と大きく矛盾している。	本市の市民一人当たりの公園面積は、9.7㎡であり、全国平均の9.6㎡とほぼ同程度ではありますが、公園は市民の憩いの場や健康づくりの場、防災上の機能など、都市において公園は重要な機能を備えており、今後とも充実に努めてまいります。
31	p9の上から16行目「子どもから高齢者まで、だれもが地域で」を「子どもから高齢者・障害者まで、だれもが地域で」としてほしい。	ご指摘の旨、加筆修正いたします。
32	p9の下から2行目「児童や高齢者への虐待や、DVなどの防止に」を「児童や高齢者への虐待や、障害者差別、DVなどの防止に」としてほしい。	ご指摘をいただきました障害者差別を含め、人権尊重に関する基本的な考え方については、「共に生きる社会の実現」の項目において、明確に表現しております。
33	p10上から2行目「独自の取り組みを進めています」の後に「障害程度区分によって就学先を分けている就学前指導は原則分離教育であって、障害者の権利条約の「インクルージョン教育」との理念と整合させる「すべての障害のある子ども一人一人の教育的ニーズ」に応える障害のある人の権利を尊重し教育と福祉の連携と調和をめざして」を挿入してほしい。	障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応えられるよう、本市においては特別支援教育を推進しております。インクルージョン教育の理念は尊重されるべきものでありますが、今後の国の障害者施策の動向等を参考にしながら、引き続き研究・検討が必要です。
3. 基本目標における現状と課題及びリーディングプロジェクト 都市と環境が調和するまち		
34	港地区周辺のまちづくりとして、JR駅前商店街と一体となった「歩いて暮らせるまちづくり」、JR四日市駅周辺の活性化、港と市街地を結ぶ安全な動線の確保、港の親水空間化について、総合計画で取り上げてほしい。	JR四日市駅周辺では、駅前広場の再整備や旧港周辺に至る歩行者導線の整備など可能な対策を検討し、港と一体となったまちづくりに取り組むこととしております。さらに港においては、分区規制のあり方の見直しや、点在する緑地を活用した親水空間のネットワーク化や、末広橋梁や潮吹き防波堤などの港湾景観を活かしつつ、市民に親しまれる港づくりを進めていく旨、記述しております。
35	JR関西線四日市駅「浜田踏切」南側歩道の拡幅、「浜田踏切」・「北浜踏切」遮断時の渋滞対策について、総合計画で取り上げてほしい。	JR四日市駅周辺の活性化について、ご指摘の点も含め、具体的な方策については、実施計画の中で検討していきます。
36	国道164号線「蔵町交差点」東側部分道路の拡幅について、総合計画で取り上げてほしい。	国道164号線「蔵町交差点」東側道路につきましては、県が管理する道路であり、県へ強く要望しているところですので、ご理解たまわりたい。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
37	千歳地区における港と一体となったまちづくりが素案に盛り込まれており、それについては歓迎するが、台風時の高潮の問題があるため、千歳町における公共下水道設備の建設や全防潮扉の1時間以内の閉鎖策など対策を講じてほしい。	港湾施設管理者である四日市港管理組合において、水門の遠方監視装置の設置や地元自治会・企業に対する防潮扉の閉鎖への協力を要請してきております。 今後も引き続き、高潮対策について四日市港管理組合が適切に対応されるよう、働きかけてまいります。
38	中心市街地への道路網が貧弱で、中心部へ買い物に出たいと思えないが、現状で交通網整備はほとんど不可能であると感じる。中心市街地の活性化実現は絶望的ではないか。	近年、中心市街地への道路整備として、赤堀山城線や堀木日永線等整備してきておりますが、今回の計画においても、市民生活や産業活動を支える道路空間の整備としてバイパスや環状道路の整備促進、既成市街地における交差点や渋滞ネック箇所の改良を進めることとしています。
39	JR四日市駅周辺の高架事業は頓挫しており、四日市市に「力」が無い証拠である。	JR四日市駅周辺の高架事業は極めて難しいという状況ではありますが、JR四日市駅周辺では、駅前広場の再整備や旧港周辺に至る歩行者導線の整備など可能な対策を検討することとしており、具体的な施策につきましては、実施計画の中で検討していきます。
40	塩浜、橋北等の地域では少子高齢化が著しいと聞く。再開発もままならない状況を打破する施策が打ち出せるのか疑問である。	臨海部の既成市街地については、鉄道などの都市基盤が整っており、新たな都市活動の拠点として有効活用を図っていかねばならないと考えています。
41	p16上から3行目「高齢化や環境問題など社会的な課題にも」を「高齢化、障害者の地域移行の基盤整備、環境問題など社会的な課題にも」としてほしい。	ここでは、土地利用の基本的なあり方として、「高齢化」を大きな社会的現象として捉えて表現しています。「障害者の地域移行」に関しては、重要な課題であるとしており、基本目標4で具体的に記述しています。
42	橋北地区の少子高齢化が著しく進む中、木造密集地域の対応について、住民の意識向上につながらず区画整理が進んでいない。従って、行政主導の区画整理事業的対応をお願いする。	これまでの経緯を踏まえると、行政主導の区画整理事業については難しいと考えますが、住宅と工業が混在する区域においては、地域住民との協議を行い、土地利用の転換を図るための方策などを検討しております。なお、既存の制度である狭あい道路整備事業を活用していきます。
43	橋北地区区画整理事業を前提にした、金場新正線の道路整備を希望する。有事の際の緊急車両の活動の妨げにならないようにしたい。	
44	森林・農地・水辺環境があいまって、多様な動植物の生息が可能となり、生物多様性を維持することができる。森林・農地・水辺が本市の生態系や生物多様性の維持に果たす役割を記述することが必要である	ご提案いただきました意見を踏まえ、森林・農地・水辺が生物多様性を維持することに寄与する旨、第2次素案の中で、加筆修正します。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
45	市街化区域で守るべき森林があれば、土地利用許可権限を活用し、市街化調整区域に逆線引きすべきである。市民緑地制度では、市民と行政の協働体制が整った森林しか保全できないため、土地利用許可権限を適切に活用しないと大多数の森林は守れない。	ご提案いただきました市街化調整区域への逆線引きに関しては、県に権限があることや地元合意の点など、現実的には難しいと考えております。
46	市街化調整区域で守るべき森林があれば、都市計画法で風致地区に指定するとともに、森林法で地域森林計画対象林や保安林に指定すべきである。その上で、造成などに対する許可基準における緑地・森林の確保に関する割合を高くするなど独自の基準や条例を持つべきである。	森林を保全することについては、重要なテーマと考えており、その具体的な方策について、規制を強化する独自の条例の制定など、種々ご提案をいただきましたので、今後十分検討を加えたうえで、必要に応じ施策に反映していきたいと考えております。
47	土取り行為は生態系に対する影響が大きい。現状では埋め戻しを行う際に、建設残土を利用しており、後に環境汚染を引き起こすおそれもある。埋め戻しする建設残土の無害性を保証できるよう残土条例を制定すべきである。また、天然土砂に対する需要を減じさせて土取りを少なくするために、建設残土をリサイクル処理できる廃棄物処理業者を積極的に誘致すべきである。	
48	農地、森林の保全のための総合的な政策展開を行うには、産業廃棄物に関する行政権限を得ることが必要であるため、早期に中核市に昇格すべきである。	少子高齢社会、人口減少時代において、都市として更なる発展を図るためには、集積のメリットを享受できるだけの規模や権限が必要となってきます。また、都市間競争が激化する中で、四日市市が名古屋大都市圏の西の拠点として、また北勢地区をリードする求心力のある都市として持続し続けるためには、市民にとって最も身近な基礎自治体として、より多くの権限を持ち、市民の視点に立った行財政運営を行っていけるようにならなければなりません。そのためにも、都市としての集積の魅力を享受し得る「中核市」への早期移行を目指すこととしております。
49	農村地域の少子高齢化と人口減少傾向に驚いている。農地や森林の保全もその地域に安定して人が住んでこそ可能なので、このまま放置すれば地域荒廃が危惧される。	農地や里山を支える集落を維持することは、大変重要なことと考えており、その生活環境を維持、向上させる旨を記述しております。
50	耕作放棄地が増加し問題化してきているが、大規模農業による農地の集約化でも、一握りの専業農家だけで地域環境を維持できるのか。また、専業農家で安定的な収入を得るためにはかなり大規模化しなければならないが、それだと何軒の専業農家が生き残れるのか。	食糧生産の場としてだけではなく、環境保全や自然災害を防止する機能など多面的な機能を持つ農地については、その保全策として、専業農家に対する方策をはじめ、これまで農地の守り手として重要な役割を担ってきた兼業農家対策、さらに市民菜園の活用など、農家だけでなく市民みんなで農地を保全していく取り組みについて、実施計画策定の中で検討していきます。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
51	四日市は丘陵地が多く、地主が手入れをせずに放置されている山林を、里山として活用し、自然のままの公園として開放してはどうか。自然のままで遊ぶ場に整備するために、機械道具代だけでも補助してもらいたい。	里山の保全については、既に市民緑地制度や個性あるまちづくり事業などで、市民活動支援を行っているところですが、引き続きこうした市民協働による取り組みを進めていく考えです。
52	調整区域の継続は、まちづくりの障害である。専業農家はわずかであり、土地の後継者がいないために放置されるなど問題がある。	人口減少時代、少子高齢化の進行など社会の変容や地球規模の環境問題などにも資するよう、市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市機能と自然環境の調和するまちを目指すこととしており、農地や里山が保全できるように努めていきます。
53	北部地方は朝明川を中心として優良農地とならず、用水が悪いため、米の品質が低くランクされている。この原因は下水道の整備ができないことから、汚水が農業用水に入るのではと思う。また、用水も水の無い時は異臭が発生していることもある。	農地を維持することは、大変重要なことと考えており、生活排水対策については、市街化区域においては主に公共下水道の整備を推進し、市街化調整区域においては主に合併浄化槽の普及を促進することにより、河川や海域の水質保全に努めて行きます。
54	守るべき農地・森林については、開発圧力を低減させ、緑地率を上げるために、建ぺい率30%・容積率50%(法定最低値)にすべきである。あわせて風致地区の指定を行うと、開発・建築時の緑化率を担保できる。	開発規制に関して、貴重なご提案をいただきましたが、土地利用において大きな制約をかけることとなり、地権者や地域住民のみなさんの十分な理解を得る必要があります。今後、十分検討を加えたうえで、必要に応じ施策に反映していきたいと考えております。
55	「四日市市地域開発環境配慮指針」に実効性を持たせるため、指針を審査基準として条例化し、開発行為及びそれに準じた行為や土地区画形質の変更行為などに届出・協議等を義務付けることを提案する。	
56	お茶の産地である水沢地区には防霜ファンがたくさんあるが、防霜以外に発電できないか。	防霜ファンは、地上数メートルの所にある暖かい空気を地表付近に送り込むことで収穫前の茶葉に霜が降りるのを防ぐことを目的とし、茶畑に設置されています。しかしながら、この防霜ファンは年間を通して利用する期間が短いため、運転しない時期を風力発電として利用して自然エネルギーを取り出すという提案と理解します。技術的な面で可能かどうか、調査していきます。
57	「低炭素社会の実現に向けた取り組み」にて、市民や企業、市民団体等との協働により、公共交通や自転車の利用奨励等、自動車への過度な依存からの脱却をはじめとする温室効果ガス削減を図ることについて、重点的に具体化してほしい。	公共交通の利用促進や自転車活用などを重要な施策として、リーディングプロジェクトに位置づけているところではありますが、具体的な取り組みにつきましては、実施計画の中で検討していきます。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
58	「低炭素社会の実現に向けた取り組み」にて、公共交通機関の便がない地区以外は自動車通勤を自粛するよう関係部門と協議し、企業、行政の自動車通勤を削減するよう、重点的に具体化してほしい。	総合計画と連動して、今後策定する「四日市市環境計画」の中で、具体化に向けた施策について検討していきます。
59	「循環型社会の実現に向けた取り組み」にて、ごみの適正な処理・処分に努める3Rの取り組み、草・生ごみの堆肥化の事業を検討するよう、重点的に具体化してほしい。	生ごみ処理機の購入費補助、給食残渣の一部や公園樹木の剪定で発生する枝葉等の一部について堆肥化を行っており、民間事業者の生ごみ等堆肥化の取り組みも行われています。生み出される堆肥の需給バランスなど、多方面からの検討を行っています。
60	「現状と課題」の記述からまだまだ自然が残っているイメージを持つが、かつての豊かさはなく、多くの生物は少なくなったままである。ビオトープにもともとそこになかった植物を植えたり、公園のために豊かな山を造成したりしてもメリットはないので、一度壊した自然はなかなか元には戻せないことをよく認識すべきである。	本市の現在の公園整備については、垂坂公園・羽津山緑地のように、できるだけ元の自然を活かした整備に努めています。実施計画においても、引き続き垂坂公園・羽津山緑地の整備を推進するとともに、市民協働による民有地の里山保全制度である市民緑地制度のさらなる活用を進めていく考えです。
61	緑化にあたっては、四日市の気候風土にあった植物を植え、園芸種、外来種、他地域の種には気をつけてほしい。	緑化や植樹にあたっては、外来種などで他に悪影響を及ぼすものを避けて、経済性や維持管理面などを考慮し、進めておりますが、今後もいただいたご意見を踏まえ、緑化や植樹に努めていきます。
62	環境学習の場として、少年自然の家は大きな役割を果たしているが、指定管理者選定により地元でない大手企業の管理となった。地元の自然を地元の施設で地元の指導者と共に学ぶことが大切であるため、地元の指導者がかかわる施設にすべきである。	少年自然の家は、豊かな自然の中で、自然体験活動等を通して心身ともに健全な青少年を育成することを目的としており、その目的を達成するために、指定管理者に委託しています。また、自然教室や主催事業では、地元の講師・指導者・ボランティア団体等に関わっていただくなど地域と連携した事業の推進に努めているところです。
63	四日市市の公害問題に関して、「語り部」活動や公害資料の整理・保存に関する取り組みなどを続けてきたが、資料を収納・保存し、後世に伝えていくため、公害資料館は必要であり、資料の提供や作業などの協力は惜しまないので、一刻も早く具体化してほしい。	公害資料館は、市民・企業・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史や経験と、現在の本市の環境を全国に情報発信するとともに、環境保全活動や学習の拠点としての機能も有する施設として整備することとしており、具体的な整備内容につきましては、実施計画の中で整理していきます。
64	公害は克服されたのかもしれないが、事実を未来に伝えていくのも大事であるので、公害資料館は必要だと思う。	
65	循環型社会に向けた取り組みには賛成であるが、住民の環境意識の向上がより重要である。身近なところを緑化し、自然と触れる機会を増やすことで自ずと都市全体も美しくなるのではないかな。	緑の創出については、CO2を削減することをはじめ、緑が市民に潤いと安らぎを与え、また、精神安定や都市生活におけるストレスの解消にもつながることから、重要な政策のひとつであると考えており、その旨、加筆していきます。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
66	公園都市四日市を目指して、市街地・住宅地の緑地面積を3倍程度に増加してほしい。主要な道路は全て並木道にしたり、地域のシンボルとなる巨木群を植えてほしい。さらに、個人宅の庭樹の増加促進もしてほしい。	企業の工場立地法に基づく緑化や住宅地の生垣の緑化をはじめ、公共施設の緑化や街路樹の整備など市全体として緑化の推進に努めております。緑の創出については、重要な政策のひとつであると考えており、緑化の推進について加筆していきます。
67	以前に比べたら、きれいになったと聞くと、嫌な臭いがすることもあり、きれいな空気にしてほしい。	大気や水質などの環境監視については、環境面で重要な取り組みであると考えており、その旨、加筆していきます。
68	川や海をきれいにしてほしい。特に海の汚さはひどい。	現在、水質汚濁防止法にて工場・事業場に対しては引き続き規制をしておりますが、その他、海や川が汚れている原因の一つには、生活排水によるものもあります。生活排水対策として、公共下水道や農業集落排水事業、合併浄化槽という浄水処理手法を活用することにより、污水衛生処理率の向上に努めていきます。
69	「公害資料館の整備の推進する」とあり、評価している。ぜひ市民も参加の委員会を設置し、よりスピードをあげて、この1、2年で実現するよう要望する。	公害資料館は、市民・企業・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史や経験と、現在の本市の環境を全国に情報発信するとともに、環境保全活動や学習の拠点としての機能も有する施設として整備することとしており、具体的な整備内容につきましては、実施計画の中で整理していきます。
70	安心、元気、魅力あるまちにするためには、大気、水(海・川)、土壌の汚染をしっかりと調査し、これらの自然環境を四日市公害以前の状態に戻す努力が必要である。	大気や水質などの環境監視については、環境面で重要な取り組みであると考えており、その旨、加筆していきます。
71	コンビナートの各企業が来るべき脱石油文明を見据えて、企業戦略の転換や体質改善を図りつつ、遊休地の利用等を含め浜辺を再び市民の憩いの場にするよう、行政、市民と協働していくことが重要となるだろう。	臨海部の工業地帯では、遊休地を含め、持続可能な生産拠点として有効活用を図っていくこととしております。一方、港については、市民にとって貴重な水辺空間を生かすよう、文化財などを活かして市民に親しまれる港づくりを進めていきます。
72	真に公害を克服し、みんなが誇りをもてるまちのシンボルとして公害資料館は極めて有効である。どのような資料館にしたいのかという議論などのプロセスの中に市民の知恵と工夫が結集され、その活動から新たな絆が生まれる。公害資料館は全国各地の来館者に対応するため大きな駐車場が必要であり、三浜小学校の一角の利用を候補として挙げたい。	公害資料館は、市民・企業・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史や経験と、現在の本市の環境を全国に情報発信するとともに、環境保全活動や学習の拠点としての機能も有する施設として整備することとしており、具体的な整備内容につきましては、実施計画の中で整理していきます。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
73	「公害資料館」には市への来訪者を増加させ、まちづくりの中核拠点になりうる。また、公害患者救済の場としての機能を持たせるなど、複合的な施設としてはどうか。市民やコンビナート企業にも働きかけ、基本構想段階から市民参加で進めてはどうか。施設も新設よりは、三浜小学校を活用してはどうか。	公害資料館は、市民・企業・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史や経験と、現在の本市の環境を全国に情報発信するとともに、環境保全活動や学習の拠点としての機能も有する施設として整備することとしており、具体的な整備内容につきましては、実施計画の中で整理していきます。
74	四日市は、伊勢湾に面した海辺のまちであるが、海岸は、工場と港に占められ、市民の憩いの水辺空間がない。公害都市四日市をよみがえらせるには、水辺(海辺)空間再生が必要である。	臨海部の工業地帯では、持続可能な生産拠点として有効活用を図っていきます。また、港については、文化財などがあり、貴重な水辺空間であることから、港と一体となったまちづくりを進めます。
75	公害改善の歴史を知り、体験できるための公害学習資料館を、人権学習資料館と環境教育資料館を併設して設置することが必要であり、3年の計画に盛り込んで具体化してほしい。	公害資料館は、市民・企業・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史や経験と、現在の本市の環境を全国に情報発信するとともに、環境保全活動や学習の拠点としての機能も有する施設として整備することとしており、具体的な整備内容につきましては、実施計画の中で整理していきます。
76	四日市公害について、歴史的事実を学び追究する場として四日市公害資料館(仮称)の創設を要望する。資料館では、負の遺産を知の遺産とし、教訓を伝えるため、専門講師による専門的な勉強会を開催してほしい。また、過去の資料ばかりでなく、現在の大気・水質・土壌などを調査・観測し公開してはどうか。	公害資料館は、市民・企業・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史や経験と、現在の本市の環境を全国に情報発信するとともに、環境保全活動や学習の拠点としての機能も有する施設として整備することとしており、具体的な整備内容につきましては、実施計画の中で整理していきます。
77	四日市には公害資料館がまだないと聞き、四日市にあるべきであると思った。今ある資料は博物館で保存してほしいと思う。	公害資料館は、市民・企業・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史や経験と、現在の本市の環境を全国に情報発信するとともに、環境保全活動や学習の拠点としての機能も有する施設として整備することとしており、具体的な整備内容につきましては、実施計画の中で整理していきます。
78	公害資料館については、資料の収集・保管・展示・研究の場とし、今の汚染の実態を測定する市民運動の場とし、さらに集って考える場としてほしい。	公害資料館は、市民・企業・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史や経験と、現在の本市の環境を全国に情報発信するとともに、環境保全活動や学習の拠点としての機能も有する施設として整備することとしており、具体的な整備内容につきましては、実施計画の中で整理していきます。
79	「泗水の里を守る」というテーマを設けて、四日市市の水の良さを紹介し、美しい水を守るための取り組みをリーディングプロジェクトとして掲げてほしい。また、これまで取り組んでいないこととして、中小企業の排水を規制できる条例や汚れた残土の埋立を規制できる条例など市独自に制定してほしい。	規制条例の制定は困難であると考えますが、美しい水を守ることについては、森林や農地の保全とともに、重要な政策のひとつであると考えており、その旨、加筆していきます。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
3. 基本目標における現状と課題及びリーディングプロジェクト いきいきと働ける集いと交流のあるまち		
80	「新規産業の誘致と継続的な雇用の維持・創出」にて、内陸部に工業用地を確保し、次世代産業の誘致を図り雇用の創出に努め、定年退職者には社会に貢献するために働くという環境をつくるよう、重点的に具体化してほしい。	高付加価値型の次世代産業など、今後成長が見込まれる産業の立地を図り、雇用の維持・創出に努めることや、すべての市民が生涯を通じて「働く」ことができる環境づくりを進めることについては、重要な施策として位置づけており、具体的な取り組みについては、実施計画で検討してまいります。
81	「中心市街地周辺においても、情報・デザインなど都市型産業の導入も図る」と記述がある。特に情報について願います。	都市型産業の導入については、重要な施策として位置付けており、具体的な取り組みについては、実施計画で検討してまいります。
82	本市はいろいろ良いところがあるが、うまく活用がなされていない。他県から人を呼びこめるよう、地産にこだわった農作物・鮮魚を提供し、モデルコースを見学してもらうとよいのではないかな。	市民一人ひとりが地域の魅力を再認識して、地元で生きる者の誇りにつながる新たな観光まちづくりを進めることは重要な施策として位置付けており、具体的な取り組みについては、実施計画で検討してまいります。
83	四日市には有効な資源があるが生かしきれておらず、この計画案では他の都市との違いが分からず、中途半端である。	市民一人ひとりが地域の魅力を再認識して、地元で生きる者の誇りにつながる新たな観光まちづくりを進めることは重要な施策として位置付けており、具体的な取り組みについては、実施計画で検討してまいります。
84	観光資源とあるが、この観光資源で国内外の人を呼ぶことができるのか外から考えてみてはどうか。	第一次素案の策定にあたっては、策定委員会や学識経験者など、様々な方のご意見を伺ってまいりました。その上で、市民一人ひとりが地域の魅力を再認識して、地元で生きる者の誇りにつながる新たな観光まちづくりを進めることとしており、具体的な取り組みについては実施計画の中で明確にしてまいります。
85	「いきいきと働ける集いと交流のあるまち」に関連して、地域資源を活かした物産開発や観光産業の振興により、四日市の魅力を内外に情報発信し、多くの人を訪れると同時に市民一人ひとりが地域の魅力を誇りに感じる交流のあるまちをめざすことについて、重点的に具体化してほしい。	ご指摘の点につきましては、重要な施策として位置付けており、具体的な取り組みについては、実施計画で検討してまいります。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
86	近年ご当地グルメとして脚光を浴びつつある「四日市とんてき」が全く言及されていない。魅力ある資源として正當に位置付けてほしい。また、魅力の発信が、効果の乏しい市内の人だけによる一人よがりにならないよう、市外県外の人から見た魅力の発掘にも積極的に取り組んでほしい。	四日市で古くから続く伝統的な素材を掘り起こし、魅力の発信をしていこうとしているものであり、ご理解をたまわりたい。また、魅力の発信にあたっては、市民一人ひとりが地域の魅力を再認識して、地元で生きる者の誇りにつなげていくことが重要であるとしており、具体的な取り組みについては実施計画の中で明確にしていまいります。
87	三滝川の整備された河川敷も市場などに利用するしかないのではないかと。	河川敷地における工作物の設置には制約条件がありますが、定期市の継続に向けた活性化は重要なテーマと考えており、特に三滝川の慈善橋即売場については具体的な方策の検討に取り組んでまいります。
88	「いきいきと働ける集いと交流のあるまち」に関連して、外出困難な高齢者・障害者が買い物しやすい宅配・移動販売の体制づくりを進めることについて、重点的に具体化してほしい。	外出も困難な高齢者等も買い物ができるよう、宅配システムの周知・啓発や、移動販売、買い物代行の起業支援は重要な施策と考えており、具体的な取り組みについては、実施計画で検討してまいります。
89	「いきいきと働ける集いと交流のあるまち」に関連して、高齢者をはじめ、誰もが安心して訪れることができるよう、商業・文化・福祉・医療施設の充実を図ることについて、重点的に具体化してほしい。	中心市街地において、高齢者をはじめ、誰もが安心して訪れることができるよう、商業・文化・福祉・医療施設の充実を図ることについては、重要な施策として位置づけており、具体的な取り組みについては、実施計画で検討してまいります。
90	地産地消を進めるなかで、学校給食で地域の農産物の活用を進めるのは重要ではないかと。また、地域の特色を活かすため、学校給食も地域性を持たせることが大事であり、他地区には施設が無いから楠も学校給食を止めるというのではなく、既存ストックを有効活用し、継続を願う。	現在、本市の学校給食においては、食材を安定的に確保するため、また、学校間で食材費の格差が生じないよう、楠地区の分も含めて食材を一括して調達していますが、四日市産のものを優先し地産地消に努めています。今後、さらなる地産地消の推進に向け、実施計画の中で食材の調達について具体的に検討してまいります。なお、中学校給食は全市的にデリバリー方式で進めていくものとしています。
3. 基本目標における現状と課題及びリーディングプロジェクト 誰もが自由に移動しやすい、安全に暮らせるまち		
91	交通システムについて、各団地へのバスも四日市駅につながる体制となっており、湯の山線・三岐鉄道・JR線との交通アクセスを見直してはどうか。	鉄道駅とバスとの連携は重要であるととらえており、「まちづくりと連携した公共交通網の利便性向上」の中で、ご指摘の趣旨を記載しており、実施計画の中で具体的な検討をしてまいります。
92	近鉄四日市駅とJR四日市駅が離れており、特に市外から来た人には不便である。	両駅を含む一帯は、都市機能の集積した中心市街地であり、基本目標1中のリーディングプロジェクト「コンパクトシティに向けた取り組み」にあるように重要な拠点であると位置づけております。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
93	「誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち」に関連して、日常生活に不可欠な鉄道・バスの確保について、重点的に具体化してほしい。	鉄道・バスといった公共交通機関の重要性については、テーマ1の中で記載しており、実施計画の中で具体的に検討してまいります。
94	朝晩の市街地への流入、流出の緩和策として、早急に交通計画を整備し、二酸化炭素の排出の削減をする必要がある。	基本目標3のテーマ1に記載いたしました、公共交通の利用促進の観点から、検討してまいります。
95	高齢者・交通弱者・地域住民のための住民による、きめ細かい小型のコミュニティバスの運行をしてほしい。	不採算バス路線に関する代替交通として、住民や地元関係者が参画して運営するコミュニティバス、乗合タクシーなどの導入についての検討をリーディングプロジェクトとして位置づけました。
96	僻地では人口の絶対数が低いので、公共交通機関に乗る人は少ない。自動車学校のスクールバスが走っているので、その活用を検討するのにも一案ではないか。	ご指摘のとおり、事業が継続するためには採算性の検討は不可欠です。公共交通網の維持にあたっては、需要面や法規制面など様々な課題も含めて、多面的に検討してまいります。
97	街全体を活性化するために、路線バスまたは路面電車(ローカル線)設置を求める。	公共交通の利用促進については、リーディングプロジェクトとして位置づけておりますが、ご提案の路面電車のような新規路線については需要予測をはじめとする多方面の検討が必要だと考えます。
98	公共交通網の整備について、現在は利用していない沿線住民・大規模事業所などの声も聞き、鉄道利用に切り替えるようにする方策の検討も必要である。例えば、近鉄湯の山線やJR関西本線などは、駅をもっと短い間隔で設置して、専用線を走るLRTのような方向で整備すれば利便性が向上するのではないか。	ご指摘のとおり、現在自動車を利用している方が公共交通機関利用に転換するような取り組みは重要だと考えます。公共交通網の利便性向上に向けた検討を進めるうえのご意見として参考とさせていただきます。
99	「誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち」に関連して、高齢者・障害者・自転車・歩行者にとって安全安心な道路整備について、重点的に具体化してほしい。	ご指摘にありますように、高齢社会における重要な視点の一つとして、リーディングプロジェクトに取り上げており、実施計画の中で具体的に検討してまいります。
100	ユニバーサルデザインの視点で、看板・標識の設置、自転車専用レーンの設置、段差の解消などを行って、高齢者・障害者・幼児などの交通弱者が安心して住めるようにしてほしい。	ユニバーサルデザインの視点は重要であることから、基本目標3のテーマ2及び基本目標4のテーマ4にありますように、高齢者・障害者等への配慮を行ってまいります。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
101	朝明川を渡る橋の数が少ない。その間隔は2km以上の所が多く利便性に欠ける。	ご意見として承ります。
102	自動車ありきで取り組んできたが、そろそろ自動車から身を守る歩道の整備と自転車が走れるように願います。	ご指摘のとおり、歩行者・自転車に配慮した道路空間整備は重要だと考えており、駅やバス停につながる自転車歩行者道など、誰もが移動しやすい道路空間整備を、リーディングプロジェクトに位置づけております。
103	変化に富む景観を整備し、歩道・専用歩道、自転車道・自転車専用道を整備するなど、街歩きをして楽しい街にしてほしい。	ご指摘のとおり、リーディングプロジェクトにおいて「自転車や公共交通機関と連携した誰もが移動しやすい道路空間整備」を位置づけ、取り組んでまいります。
104	港については、企業と住宅地が隣接、混在しているのが問題だと思う。分離できないのであれば、せめて一部の海岸だけでも市民の憩いの場にするべきである。	四日市港における臨港地区内で、企業と住宅地が隣接、混在しているケースはありませんが、臨港地区においては市民に親しまれる港づくりの一環として、緑地・公園が整備されております。それらを活用し親水空間のネットワーク化を図るようリーディングプロジェクトとして位置づけております。
105	四日市は砂浜が少ないので吉崎海岸だけは松を植えて昔の風景を取り戻したらいいと思う。そこを散歩したり、自転車が走れば快適で市民の交流の場にもなるだろう。	吉崎海岸については、本市に残された貴重な自然海岸であり、市民と協働した保全活動について、実施計画の中で具体的に検討してまいります。
106	セントレア汽船復活の兆しはあるだろうか。ぜひ考慮してほしい。	中部国際空港への海上アクセス事業については、事業再開はしないことと決定いたしましたので、ご了承願います。
107	市に防災教育センターがあるが、火災のみの体験施設であり、自主防災隊全員が体験できる施設になっていない。自主防災隊や市民が実地訓練ができるような防災啓発・訓練施設の整備が地震・風水害に備える上で重要であり、新総合計画において防災拠点施設の整備を掲げてほしい。	地域防災力の強化のために、自助・共助・公助の役割分担に応じた各取り組みの充実強化と相互の連携が重要であることから、リーディングプロジェクトを記載しておりますので、ご理解願います。各種資料の情報提供や専門家による相談などは、各所管部門において、日常的に行っておりますので、お問い合わせいただき、活用いただきたく存じます。ご指摘いただいた実践的な実地訓練については、市民総ぐるみ総合防災訓練や各地区での防災訓練等を活用し、更なる充実を図ってまいります。
108	防公害、防災関連施設の資料、四日市の過去の被災状況と将来の災害予想等の資料の展示施設を設置してほしい。また、技術書、関連法規等の書籍を充実させ、専門家による相談を行う組織を運営できればと考える。	

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
109	きたるべき地震も射程に入れたコンビナート公災害の備えに向けて、企業、行政、地域住民の間で、いざという場合のための温かい血の通う支えあい、共に生きる関係を早急に作り上げる必要がある。	地域防災力の強化のために、自助・共助・公助の役割分担に応じた各取り組みの充実強化と相互の連携が重要であることから、リーディングプロジェクトに記載しておりますので、ご理解願います。
110	リーディングプロジェクトの最後に「(災害時弱者に対する対策)」を追加し、内閣府からのガイドラインに基づく本市の体制を入れてほしい。	テーマ4の「現状と課題」からリーディングプロジェクト中の「地域防災力の強化」にて、災害時要援護者への支援策の促進として、ご指摘の趣旨を記載しております。
111	災害の際、向こう三軒両隣で助け合うことが基本であるが、公的対策として、避難所の拡充、ライフラインの充実、特に簡易マンホールトイレ整備など資機材の完備をお願いしたい。	ご指摘いただきましたことについては、継続的に整備を進めているところであり、今後も拡充に努めていきたい。ただし、防災設備を完備することは困難であり、個人(自助)、地域(共助)の中でもできることは積極的に取り組みを進めていただくようご協力をお願いしたい。
3. 基本目標における現状と課題及びリーディングプロジェクト 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち		
112	安定した収入があれば子どもがほしいと思うという人がおり、養育費の問題で子どもを控える傾向がある。子育て支援に関する市の取り組みとして、医療費助成等の考えを記載してほしい。	医療費助成については、現在、三重県の医療費助成制度に合わせて、就学前まで助成を行っていますが、その制度のあり方については、三重県の動向も把握しつつ、財源の確保についても考慮しながら、実施計画の中で検討していきます。
113	学童保育所として学校を開放するよう前向きに検討してほしい。子育て支援という面からも、開かれた学校を推進してもらいたい。	現在、放課後の空き教室等を学童保育の活動に使用していただいている例もありますので、各学童保育所の状況を踏まえ実施計画の中で検討をしていきます。
114	今後10年を考えると「子ども」という括りで、市の取り組みが要るのではないか。子どもの権利という視点を持つことは全ての人の権利を考えることにつながりやすいと思う。県では子ども条例策定で動いているので、市でも考えてほしい。	基本構想の実現に向けての基本目標4の中では、「安心して子どもを産み育てることができ、また子ども自身もののびのびと育つことのできるまちを目指します」と記載しており、その中で、「子ども」に関するさまざまな施策を一貫して検討できる体制づくりに取り組んでいきます。
115	特に子どもに関して、行政の縦割りの弊害が出ないよう、横につながる部局や担当を置いてほしい。	「子どもを安心して産み、育てられる社会の実現」に向けて、「子育てに関する施策を総合的に企画・立案できる機能を充実させること」と記載しており、その中で「子ども」に関するさまざまな施策を一貫して検討できる体制づくりに取り組んでいきます。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
116	子どもの支援でなく親の支援に偏っており、サービスの名の下に子どもを育てる親を、単なる消費者にしてしまう危険をはらんでいることを認識してほしい。育児休業制度とワークライフバランスが可能となる社会を実現することが一番大切である。	基本構想の実現に向けての基本目標4の中で、「安心して子どもを産み育てることができ、また子ども自身ものびのびと育つことのできるまちを目指します」と記載しております。また、基本目標4のテーマ1では、男女が共に仕事と生活のバランスが取れた生き方のできる「ワークライフバランス」の普及啓発と育児休業制度がより活用できる環境づくりを促進することを記載しており、このことは、子育て支援のみならず、今後超高齢社会となる中で、仕事と介護の両立という面からも不可避の課題と考えております。今後、企業への働きかけの具体的手法などについて、実施計画の中で検討していきます。
117	子育て支援がワンストップで対応できるよう、窓口を一元化し、保健・福祉・教育の担当者が常駐するのがよいと思う。すぐ対応できるものはその場で対応し、分野がまたがるものは複数で対応できるよう予約をとるなどしてはどうか。また、窓口へ来るのが難しい場合は、園や学校と連携しながら訪問するなどしてはどうか。	基本目標4のテーマ1において、ご指摘のとおり、子育てに関する相談をワンストップで対応できるシステムを確立することとしています。具体的な手法については、いただいたご意見を参考にしながら、実施計画の中で検討していきます。
118	一人暮らしの高齢者が、住居が必要な人に同居人として自分の住居を提供し、ある程度の賃料をもらうという借家システムを構築できないか。高齢者は同居人と賃料が得られるし、同居人は安く住むことができる。	ご提案いただきました内容については、個人の居住形態に関わることであり、参考とさせていただきます。
119	「地域福祉をサポートする機能の充実」の3行目「障害を含めた」ではなく、障害の概念が国際障害分類の障害構造モデル(IEIDH 1980年)の我が国の医学モデルは時代遅れの中、障害者権利条約では国際生活構造モデル(ICF 2001年)の社会モデルとして対策、検討にあることから、高齢者と障害者は別に考えてほしい。	基本目標4のテーマ2の中では、誰もが「地域で安心して生活できる環境づくり」を目指した取り組みを記載していますが、個別具体のサービスについては、高齢者と障害のある人では、別のサービス体系に基づいて進められており、市としても、それぞれの特性に応じて施策を推進しております。
120	障害者・高齢者の生活環境には様々な問題がある。約1万人と言われる身体障害者のうち高齢者数はどれくらいだろうか。所得・就業・医療・介護・交通移動手段・家族問題など取組事項には事欠かない。一步一步確実に進歩したいものである。	ご指摘のとおり、医療や交通、雇用などさまざまな分野の施策において、障害者や高齢者など、社会を構成するすべての人の存在を重視すると共に、できるところから一つずつ施策を推進してまいりたいと考えております。
121	失語症者の会話パートナー制度などコミュニケーション保障の確立と基盤整備を総合計画の中に入れてほしい。	失語症者を含めたコミュニケーション支援のあり方については、現在調査研究中であり、今後も検討を行っていきます。
122	「四日市市障害者計画」では「失語症者の社会参加を促進するため、コミュニケーション手段の方法について、調査研究を行います」とあるが、その調査結果と、それに対してどのように対処したのか報告してほしい。	失語症者を含めたコミュニケーション支援のあり方については、現在調査研究中であり、今後も検討を行っていきます。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
123	市立四日市病院には、年間500名以上の脳卒中患者がいて、そのうち100人以上が失語症を発症すると聞くと、その方々が、障害者手帳を申請しているのか、また、手帳を取得できているのか、調査結果を報告してほしい。	市立四日市病院では、脳卒中患者やその家族から相談を受けた場合、障害者手帳の制度について説明を行っています。 しかし、身体障害者手帳は、原則、本人の申請(医師意見書添付)に基づき交付しますので、市としても、今後も継続して制度についての周知に努めていきます。
124	近鉄百貨店四日市店の東出口正面上に巨大スクリーンを取り付けた電光掲示板設置を望む。いろんな施設に文字放送掲示板を付けて、緊急火災放送も流せる、市民みんなも公平に観ることができるように望む。	情報発信の手法、特に緊急時における的確な情報発信の手法については、文字情報も必要性が高いという認識はありますが、費用対効果の視点を含め、あらゆる人が必要な情報を獲得することができるよう、民間を含めた日常的な啓発を行ってまいります。
125	高齢者の介護にあたる家族の負担にも限界があるため、やむをえず遠方の施設に入所ということがあり、悲しいことだと思う。地域全体で見守れる、在宅介護を続けていけるような仕組みが必要であり、そのような地域・施設・医療機関の体制を整備することが保険者として必要なことだと思う。	超高齢社会となる中で、地域医療、なかでも在宅医療・在宅福祉の充実喫緊の課題であると考えられています。そのため、基本目標4のテーマ2において、保健・福祉・医療の分野の連携により、地域で安心して生活できる環境づくりにむけて取り組むことを記載しております。
126	介護高齢者福祉、後期高齢者医療制度、地域医療体制の整備について、これまで提案してきたが、これまでの意見はどうなったのか。	いただいたご提案については、それぞれの所管事項に関わる事業計画の策定において、参考とさせていただきます。
127	健康の問題について考えるとき、四日市市の国保の実情を考えないわけにはいかないが、市国保の被保険者の実態についてどのようにお考えか。実態把握と解決に向けた政策の検討に着手することが大事ではないか。	総合計画は、市民の皆さんが住みやすいと感じるまちへ向けて、これから10年後の四日市市の目指す姿を描くものであり、国民健康保険について記述するものではありませんので、ご理解ください。
128	人権大学の受講生となったが、公害について取り上げた講座がないので、追加設定すべきである。また、市の人権尊重施策の中に公害認定患者への具体的な支援策も明記されればと要望する。	公害認定患者の方へは、現在国で定められた基準に基づき、医療費等補償給付を行っております。基本目標4のテーマ4においては、公害認定患者の方を含めた、社会を構成するすべての人の個性が認められる社会を目指すこととしております。 なお、人権大学で公害について取り上げるというご提案については、来年度以降、カリキュラムを策定していく中で参考とさせていただきます。
129	「人権教育・啓発推進プログラムの策定と実施」に同和問題だけでなく、障害者差別の問題も取り入れてほしい。	「人権教育・啓発推進プログラムの策定と実施」においては、同和問題に限らず、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人市民など、社会を構成するすべての人が、人として尊ばれ、個性を発揮できる社会へ向けた取り組みを記述しておりますが、その趣旨が明確に読み取れるよう加筆してまいります。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
130	「バリアフリーに向けたきめ細かい対応」の4行目「車椅子」を「車いす」としてほしい。	法令用語として、「車いす」と表記されており、修正いたします。
131	「バリアフリーに向けたきめ細かい対応」の最後の「ユニバーサルデザインのまちづくりを実現する」を「バリアフリー新法に基づくユニバーサルデザインのまちづくりを実現する」としてほしい。	10年間の計画として普遍的な表現とすべく、「ユニバーサルデザインのまちづくり」としています。
132	JR四日市駅は利用者にとって不便で、障害者・高齢者泣かせである。跨線橋を渡らずに最前線ホームを活用できないか。伊勢線乗り場はあまりにも遠い。貨物車専用線路を奥に移動させ、一般旅客車は改札に一番近いホームから乗り降りできるよう検討してほしい。	JR四日市駅のバリアフリー化については、地域の声を受けて、鉄道事業者へ要望を行っているところですが、現在の乗降客数では、国の補助採択条件をクリアすることが困難なことなどから、早急な整備は困難と考えています。引き続き、いただいたご意見について、地域の声として鉄道事業者へ要望を続けてまいります。
3. 基本目標における現状と課題及びリーディングプロジェクト 心豊かな“よっかいち人”を育むまち		
133	教育については、基礎的なコミュニケーション能力やチームワーク・言葉の遣い方にもっと時間をかける必要があるのではないか。	今後の具体的な事業実施の中で検討してまいります。
134	教育施設環境の確保について、あと10年後には全体の8割の校舎が築30年を超えるため、更なる耐震対策も必要となる。100年は維持できる機能性・安全性に優れた校舎を考えれば、トータルコストは安価になると考える。また、夏場の校舎の温度を下げるため、植物を植え、校舎を日陰にするのも良いと思う。	教育環境施設だけでなく公共施設全般において、耐震化を進めるとともに既存の施設を有効に活用し、長寿命化を図るため、計画的な整備、修繕を予定しております。ご指摘の点も参考とし、今後、実施計画の中で検討してまいります。
135	子どもの育成において、子どもの読書環境を整え、読書習慣を身につけさせることは大切である。市内の小・中学校に週1回図書館司書を配置しているが、それでは不十分である。図書を充実させ、学校図書館が常時開館し、専任職員を配置するよう、総合計画に「学校図書館の整備および子どもたちの読書環境の充実」を加えてほしい。	子どもの読書を推奨することは重要な施策と考えられますので、加筆してまいります。
136	子どもを地域社会で育てようと言うが、最近は犯罪防止のため、名札も付けさせないため、どこの誰かも分からず、地域で身近に接することができないので、名前を呼びあえる工夫を考える必要がある。	子どもの安全確保という視点から、難しい面もありますが、参考意見として承ります。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
137	学校の校長の交代が1、2年では早すぎ、成果を確認できずに代わってしまう。	参考意見として承ります。
138	通学路の決定について、教育委員会がその場の判断で決めるのではなく、通学路の規則及び条例の確立を検討してもらいたい。	総合計画とは直接関係はないと考えますが、通学路については、子どもの安全の確保を第一として学校とPTAで共に決めております。今後も道路交通状況を踏まえた適切な対応ができるよう検討してまいります。
139	「途切れのない生活指導・支援」については、早い段階でこどもの能力を決めつけ、障害者を振り分ける政策と思われる。障害のある人の権利条約との整合をはかる「障害者制度改革推進会議」等での結論などに沿った内容にしてほしい。	障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応えられるよう、本市においては特別支援教育を推進しております。インクルージョン教育の理念は尊重されるべきものでありますが、今後の国の障害者施策の動向等を参考にしながら、引き続き研究・検討が必要です。
140	p52の下から4行目は、本人に対する指導だけでなく、周りの子どもたちに受け入れ態勢ができるような教育にしてほしい。	第二次素案に向けて、周りの子どもたちに受け入れ態勢ができるような指導を行っていく旨の加筆をいたします。
141	生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動に、学校図書館の存在が欠かせないにもかかわらず、言及が無い。本市は小中学校への司書配置をしているが複数校巡回という変則勤務であり、不十分である。蔵書冊数も低い水準であり、学校図書館の人と資料の充実に力を注いでほしい。	子どもの読書を推奨することは重要な施策と考えられますので、加筆してまいります。
142	「四日市市子どもの読書活動推進計画」(中間案)に寄せられた意見に対する考え方にあるとおり、市立図書館と学校図書館との連携と支援を盛り込んでほしい。職員配置についても、派遣・請負という形でなく、市で司書を直接雇用し、適正に配置してほしい。	子どもの読書を推奨することは重要な施策と考えられますので、加筆してまいります。
143	大人の求める子ども像を押し付けていると思われるため、「子どもがその持てる力を十分発揮できる(教育)環境を整える」とし、その子らしさを保障し、可能性を伸ばす文言とすることを提案したい。	第二次素案に向けて、子どもが持てる力を十分発揮できる教育を実施していく旨の加筆をいたします。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
144	今の政府が考えるものとは少し違うが、全ての子どもに必要なものは皆同じという視点で、幼保一元化は必要である。異年齢の集団を大切にしたい家庭的な雰囲気を感じつつ、少しずついろいろなものを自ら獲得していける子どもの主体性を重んじた教育が、保障されるべきである。	第二次素案に向けて、子どもの主体性を重んじた教育や、幼保一元化について検討していく旨、加筆いたします。
145	今の子どもたちは生活人としての自立が全くできていないため、ごく当たり前のことができる生活人・社会人になるための教育が必要だと思われる。	ご指摘の点につきましては、具体的な事業実施におけるご意見として参考とさせていただきます。
146	「途切れのない支援」は課題のある子どもだけに適用するのではなく、全ての子どもに本当の意味で途切れのない支援を施策として実現してほしい。	全ての子どもたちに対しては、「段差のない教育」を推進し、特別な支援を必要とする子どもたちに対しては、「途切れのない支援」を行っていくことと記載しております。
147	コミュニティスクールについては、学校に地域の人に関わるという程度ではなく、地域と学校が横並びとなり、子どもの代表も入れて運営していくことが望ましい。	「四日市版コミュニティスクール」については、保護者や地域の方々などが主体的に学校運営に参画していただくこととしており、子どもの代表を入れていくことは考えておりません。
148	東西橋北小学校は単学級が長年続いており、東西橋北小学校を統合し魅力ある学校づくりをし、跡地活用の検討をしてほしい。	第一次素案においては、児童生徒数の動向を踏まえながら、施設環境を整備していくこととしており、当地区で長年議論されてきた経緯も踏まえ、実施計画に向けて十分に検討していきます。
149	文化の場づくりとして、民間施設の利用に関する記述がある。実際に利用しようとしたが、利用できる施設が少なく、施設も理解していないため、利用しにくかった。	市民が民間の文化施設を活用するにあたっての支援策をより充実させることとしており、具体策について検討してまいります。
150	図書館については、これからの高齢社会を考えると利用者増が見込まれ、文化の発信・保存などを考えると手狭なので、この際、新築し、あわせて駐車場の整備拡大をすべきである。	図書館をより多くの市民の皆様に利用していただくために、市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館図書室および自動車文庫等既存の資源を十分に活用することにより、市全体の図書館サービスの向上を図る必要があると考えています。今後、市立図書館の機能維持のために、書庫スペースの確保、バリアフリー対応、自動車文庫の機能向上、学校図書館の支援・連携強化等について、実施計画の中で具体的に整理したいと考えています。
151	住民に自治会から発信の協力を要請しているが、慣習として運営するのではなく、法令遵守の精神を規準とすることが住民としても納得する材料であると思うので、規定の整備が必要ではないか。	自治会の規約については、規定のモデルがありますので、その作り方や規約の整備について、随時相談も行っています。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
152	図書館について、入館者数や貸出冊数は30万都市として多いのか少ないのか判断できない。財政上の制約はあると承知しているが、現状は余りにも狭いため、図書館の大幅な拡充や新築を望む。時折開催される特別展示も、狭さ故か、貧弱であり残念である。	図書館をより多くの市民の皆様に利用していただくために、市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館図書室および自動車文庫等既存の資源を十分に活用することにより、市全体の図書館サービスの向上を図る必要があると考えています。今後、市立図書館の機能維持のために、書庫スペースの確保、バリアフリー対応、自動車文庫の機能向上、学校図書館の支援・連携強化等について、実施計画の中で具体的に整理したいと考えています。
153	図書館3館の連携強化が謳われているが、中心的な役割を担うべき市立図書館は、蔵書収納力、閲覧スペースとも満足できる規模になく、移転・新築・拡張は必須である。市政アンケートの結果でも図書館への要望が多く寄せられ、そのための事業費についてはある程度市民の理解は得られるのではないかと。	図書館をより多くの市民の皆様に利用していただくために、市立図書館、あさけプラザ図書館、楠公民館図書室および自動車文庫等既存の資源を十分に活用することにより、市全体の図書館サービスの向上を図る必要があると考えています。今後、市立図書館の機能維持のために、書庫スペースの確保、バリアフリー対応、自動車文庫の機能向上、学校図書館の支援・連携強化等について、実施計画の中で具体的に整理したいと考えています。
154	現在のNPOに力が無いため、NPO活動が生涯学習・地域活動の項目に入ってしまったのも仕方がないが、優秀な企業経験者がNPOを設立していくと、現在の企業と全く変わらない形態をとっていくと考えられ、10年後はかなりの部分がそうなるのではないかと。余りにもNPO研究がなされていない。	本市におきましては、NPOや中間支援組織の活動がより活発になるようにさまざまな形で支援してきました。今後も、NPO団体が主体となって、地域社会づくりに貢献できるよう、活動の場づくりや人材づくりをさらに充実させ、支援してまいります。
155	自治会は、地域の福祉・防災などを担い、行政からの委託事業も多いが、任意団体であり加入率は下がっている。今後の市の施策として、自治会を地域行政の中心と位置づけるのであれば、任意団体としてではなく、地域を担う団体として、役割・行政との協働・行政からの支援について明記してほしい。	第一次素案では、都市経営の観点から、行政だけではなく、市民、各種団体、企業など地域を構成するすべての主体が連携・協働し、地域全体で四日市のまちづくりを進めていくこととしており、自治会をはじめ、NPO、ボランティアなどで構成される地域協働体など、多様な主体が関わる「新しい公共」への参画を促していくこととしております。
156	公共サービスの担い手として「地域協働体」を活かしていこうという視点には賛同する。そこで、リーディングプロジェクトとして「地域協働体」の設立・運営の支援」といった事業も掲げてほしい。コミュニティの充実ばかりでなく、地域福祉ボランティアの推進にもつながる面もあるので、縦割りに陥らずに取り組んでほしい。	いただいたご意見も踏まえ、既存の種々の制度の統廃合も含めた見直しについて、実施計画の中で検討してまいります。
157	あさけプラザ図書館、楠公民館図書室の資料は貧弱なので、市立図書館だけを充実させることなく、その地域に住む市民の人数も考慮して予算配分してほしい。	市立図書館では、本市の図書館の中央館として、基本資料を含めた多様な資料を収集し保存しております。あさけプラザ図書館と楠公民館図書室には、市立図書館ほどの図書資料はありませんが、より身近で利用しやすい図書館を目指しています。また、これら3館(室)と自動車文庫の資料はネットワークで結び、どこからでも貸出、返却ができるようになっております。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
158	近隣市町村で廃止が進む中、自動車文庫を存続しているのは有難いので、ぜひ存続してほしい。利用者を高齢者に限定することなく、小さな子がいる方や小学生も視野に入れて、本の構成に気を配ってほしい。	現在実施している自動車文庫においても、高齢者や小さな子どもを視野に入れた運営を行っております。
159	市立図書館は資料は県下一といっても過言ではないが、司書として採用がないので、長きにわたり、よりよい図書サービスを展開していくために、司書の資格を持つ人を市職員として採用してほしい。	現在の市立図書館においては、司書の資格を持つ職員19名を配置し、運営を行っております。
160	子どもから高齢者まで地域住民が毎日気軽に集い、立ち寄ることが可能な、最小単位(町村)でのコミュニティの核となるような屋内施設と広場の設備を作る必要がある。身近でマルチ機能を持たせた施設が歩いて行ける範囲にあることが重要ではないか。	本市においては、現在、コミュニティの核となる施設について、各地区市民センターや集会所を位置づけております。
4. その他		
161	この意見提出用紙には、サービスのつもりが元号がもともと印刷されており、市民個々人の自由記載が原則のはずではないか。	ご意見として承ります。
162	新総合計画というからには、旧計画があるはずであり、旧計画を検証すべきであり、その上で再構築するものである。すなわち、Plan Do Check Action サイクルを確実にまわして、スパイラルアップしなければ進歩がなく、特にこれを疎かにして進歩がないのが行政である。	現在の総合計画については、毎年の決算報告の際に、各事業の進捗状況等について市議会に報告しております。新総合計画についても、ご指摘のとおりPDCAサイクルについては、重要であるとらえておりますので、ご理解願います。
163	計画の実現に10年間、実施計画書を作るのに3年間とは、大した長期計画だ。そこまで生きられるか。短期計画に切り替えてPDCAを習熟し、次の短期計画の精度を上げるべきである。	基本構想及び基本計画について、10年間を計画期間とし、各分野における具体的な事業を定める実施計画について計画期間を3年間としておりますので、ご理解願います。
164	細かい事象にこだわりすぎて、何を一番大切に、柱としていくかが見えず、どのような街になっているか、住民がどんな思いを抱いて生活しているのかイメージが湧かない。自然環境を保全することとか、文化を柱にすると、イメージしやすい。また細かい事象は羅列的であり、具体的でないので中途半端である。	参考意見として承ります。
165	本計画で、人権を柱にするなら、全ての市民の人権感覚を高くすることとかが柱になりうるが、今の人権教育の現状では希望は見出せない。10年後に高校を卒業する子どもに、この計画について相談し、話し合いが十分にされていないのがおかしい。	第一次素案策定にあたり、市内の高校(5校)・大学(2校)・専門学校(1校)で、若者の皆さんから意見を伺う場を設定し、10年後に社会を担っている層として意見交換を行いました。

新総合計画第1次素案意見募集 意見の内容と市の考え方

No	意見の内容	意見に対する市の考え方
166	基本構想が、目標とする都市像やまちづくりの理念と位置づけされている。従って、都市計画マスタープラン地域地区別「橋北地区 まちづくり構想」の公共事業・整備事業などの「20年4月発行の事業決定書」の関係について説明してほしい。	総合計画は、市の最上位計画であり、その他の各種計画はこれに基づき策定することとしております。そのため、新総合計画における目標とする都市像とまちづくりの基本理念と整合するよう、都市計画マスタープラン全体構想についても必要な見直しを行います。地域・地区別構想は、そういった理念に基づき、各地域・地区に応じた詳細な計画を定めるものです。
167	総合計画では、都市計画マスタープランに基づく「地域・地区別構想」について触れられておらず、位置づけが不明瞭である。「地域・地区別構想」の策定後、構想実現のために、行政が地域に対してどう取り組むのか記述されるとわかりやすいと思う。	総合計画は、市の最上位計画であり、その他の各種計画はこれに基づき策定することとしております。そのため、新総合計画における目標とする都市像とまちづくりの基本理念と整合するよう、都市計画マスタープラン全体構想についても必要な見直しを行います。地域・地区別構想は、そういった理念に基づき、各地域・地区に応じた詳細な計画を定めるものです。なお、「地域・地区別構想」については、地域の皆さんにご提言いただいた「まちづくり構想」に基づき、行政で検討を加えた後、「地域・地区別構想」として回答させていただくものです。
168	この基本計画書が抽象的すぎて実施イメージが湧かない。	参考意見として承ります。
169	既存の住民組織の人にきいてみても、今回の計画のことをほとんどの人が知らない。より広く市民からの意見を集める方法としてこれまでの方法が有効であったか、まず検証してはどうか。	第一次素案をまとめるにあたっては、市長の政策懇談会を全24地区で開催したほか、企業や市民団体との意見交換会、若者懇談会などを開催し、市民の皆さんのご意見を伺ってきました。また、今回のパブリックコメントのほか、平成22年7月25日には、「四日市市の2020年を展望する討論会」を開催し、テーマごとの分科会に分かれ、250名の市民の皆さんに討論をしていただきました。今後も、第二次素案のパブリックコメントを実施するほか、策定後も計画を周知するためのシンポジウムを予定しております。
170	20年のスパンで検証してみると四日市市の都市計画というものはあるのか。評価したことはあるのか。	四日市のまちづくりは、総合計画に基づく「都市計画マスタープラン」をはじめとした各種計画に基づき実施してきており、その中で、現在の四日市のまちが形成されています。今後も、必要に応じて見直しをしながら、施策を進めていきます。
171	計画を数値化、地図化して表しているのだから分かりやすい。	今後も分かりやすい示し方について取り組んでまいります。
172	多方面からの市民各階層から、だれもが参加しやすい方法を講じて公開で政策討論の機会を検討してみてもどうか。市民参加で意見を交わしてまとめあげていく仕組みを作ること、計画の策定や合意形成のための過程を大事にしなければならないと思う。	第1次素案の策定にあたり、市内各層からの意見集約・意見交換に努めるとともに、平成22年7月25日には「四日市市の2020年を展望する討論会」を開催し、テーマごとの分科会に分かれ、250名の市民の皆さんに討論をしていただきました。今後も、第二次素案のパブリックコメントを実施するほか、策定後も計画を周知するためのシンポジウムを予定しております。